

令和7年 第1回

南会津町議会全員協議会 会議録

南会津町議会

令和 7 年南会津町議会全員協議会会議録目次

1 月 2 2 日（水）

◎議事日程	1
◎出席議員	1
◎欠席議員	1
◎説明のための出席者	1
◎事務局職員出席者	2
◎開会の宣告	3
◎議長挨拶	3
◎議題	3
町有観光施設の今後の方針（素案）について	3
◎閉会の宣告	4 1

令和7年第1回南会津町議会全員協議会

議事日程

令和7年1月22日（水曜日）午後1時00分開会

- 1 開会
- 2 議長挨拶
- 3 議題
 - (1) 町有観光施設の今後の方針（素案）について
- 4 閉会

出席議員（15名）

1 番	酒 井 幸 司	議員	2 番	芳 賀 正 義	議員
3 番	湯 田 剛 正	議員	4 番	星 和 孝	議員
5 番	古 川 晃	議員	6 番	渡 部 裕 太	議員
7 番	森 秀 一	議員	8 番	川 島 進	議員
9 番	湯 田 芳 博	議員	10 番	室 井 英 雄	議員
11 番	丸 山 陽 子	議員	12 番	楠 正 次	議員
13 番	湯 田 哲	議員	15 番	渡 部 訓 正	議員
16 番	山 内 政	議員			

欠席議員（1名）

14 番	高 野 精 一	議員
------	---------	----

説明のための出席者

渡 部 正 義	町 長	佐 藤 一 範	副 町 長
川 島 敬 章	教 育 長	月 田 啓	総 務 課 長
星 良 栄	総合政策課長	佐 藤 隆 士	総合政策課長 補 佐
渡 部 秀 介	商工観光課長	渡 部 浩 明	館岩総合支所長

小 勝 秀 勝	舘 岩 總 合 支 所 振 興 興 課 長	菅 家 康 夫	伊南總合支所長
野 中 昭 一	伊 南 總 合 支 所 振 興 興 課 長	平 野 芳 和	南郷總合支所長
星 徹 也	南 郷 總 合 支 所 振 興 興 課 長		

事務局職員出席者

星 博 文	事 務 局 長	阿久津 文 稔	議 事 係 長
-------	---------	---------	---------

開会 午後 1時00分

◎開会の宣告

○山内 政議長 皆さん、大変ご苦労さまです。

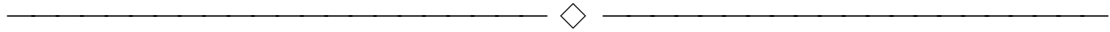
携帯電話をお持ちの方は電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。

都合により欠席届のあった議員は、14番、高野精一君です。

本日は、報道関係者から傍聴の申出があり、これを許可しておりますので、ご了承願います。

なお、議場での写真や映像等の撮影及び録音は禁止されておりますので、ご留意願います。

只今から令和7年第1回南会津町議会全員協議会を開会します。

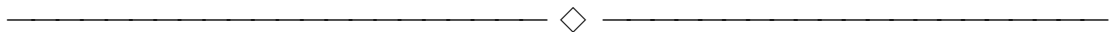


◎議長挨拶

○山内 政議長 昨年12月13日に開催された令和6年第5回南会津町議会全員協議会において説明のありました町有観光施設の今後の方針（素案）に対して、執行部側からの求めにより、議員各位からの提案や意見等を指定された期日までに提出をしております。

本日の全員協議会は、それらの検討結果について報告及び説明をいただくため、議長が招集したものです。

本日の次第はお手元に配付のとおりです。



◎議題

○山内 政議長 それでは、議題に入ります。

あらかじめ申し上げますが、本全員協議会は、南会津町議会会議規則第126条の規定に基づき開催するもので、議題について実質審議をする場ではなく、理解を深めるため、協議または意見を調整する場であります。

なお、運営は、南会津町議会全員協議会等の運営に関する規程に基づき進めます。

また、南会津町議会基本条例第10条の規定によって、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条ただし書の規定によって、質疑の回数が3回を超えることを許し、同

規則第56条第1項の規定によって、その発言時間は答弁を含め、概ね30分に制限しますので、質疑は簡潔明瞭に願います。

町有観光施設の今後の方針（素案）についてを議題とします。

説明をお願いします。

町長。

○渡部正義町長 皆さん、こんにちは。

本日は、議会全員協議会において、町有観光施設の今後の方針（素案）についてご説明の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

今ほど議長からありましたとおり、昨年12月13日の議会全員協議会において、令和7年度に予定しております指定管理者の公募に向けて、16の観光施設の今後の方針、これを素案として説明をさせていただきました。

本日、傍聴でたくさんの方がおいでですので、これまでの経過を踏まえて、少しお話をさせていただきます。

南会津町は、合併してから間もなく20年を迎えようとしております。合併時にそれぞれの町村が有していた観光施設は、新しい町に引き継ぐということで、現在まで整理することなく、それぞれの公共施設の役割を果たすということで、これまでまいってきたところでございます。

この間、平成24年、平成27年と2回、南会津町の第三セクター経営評価委員会から答申を受けまして、これらの見直しを進めるべきだというような話をいただいております。この間、町としては、それぞれの観光施設が住民生活、それから地域経済の振興・雇用に大きな役割を果たしているということから、指定管理者制度の見直し、それから民間参入を促しながら、これまで継続してきたところでございます。

しかしながら、合併して20年が経ちますと、国から特例措置で受けていた交付金が減る、それから人口減少も相まって、今後の税収の落ち込みも考えられる。そういう観点を踏まえると、再度、観光施設の在り方について検討する時期が来ていると、このように考え、令和5年度の事業として、一般社団法人福島県中小企業診断協会へ委託をして、16施設の評価をいただいたところでございます。

これに関しては、昨年5月に議会全員協議会で、診断協会から提出された評価結果について説明を申し上げ、6月に町内4か所で住民説明会を開催し、その後、町民の皆さんへの意見公募を行ってきたところであります。

各所からの意見、今後の社会情勢等を勘案した上で、町有観光施設の今後の方針、これを素

案として、昨年12月13日に議会全員協議会で説明させていただいたところであります。

この素案に対しまして、昨年12月25日を期限とし、町議会及び議員各位から、貴重な提言等をいただいたところであります。細部にわたりご指摘をいただいた議員さんもいらっしゃいました。改めて、厚く御礼を申し上げたいと思います。

これを受けまして、執行部では、提言や意見を精査し、年末から年始にかけて素案の修正作業を行ってまいりました。今回、修正後の素案がまとまりましたので、その修正点を中心に担当課長より説明をいたさせますので、よろしくお願いいたします。

以上で、冒頭の私の説明に代えさせていただきます。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 総合政策課長の星良栄です。

昨年12月13日の全員協議会において、町有観光施設の今後の方針の（素案）について説明をさせていただいた際に、令和6年12月25日を期限といたしまして、議会並びに議員の皆様からのご提言等をいただきたいと申し述べたところでありました。これにより、ご提出いただきました提言等を精査し、検討を重ねた結果を報告させていただきます。

ご提出いただきました提言等は、その内容を区分ごとに整理し、その対応について一覧として整理したものが、配付させていただきました資料の町議会議員からの提言等の対応一覧であり、全部で57件ございました。これらの提言のほか、数値の精査、誤字などの修正を行ったものが、今回配付させていただきました素案であり、赤文字で表示している箇所が修正などを行った箇所となっております。

まず、町議会議員からの提言等の一覧の中で、表の一番右側にご提言の対応を示させていただいておりますが、表示の中で「ご意見として承る」としているもののうち、一部について補足をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、左側の番号で4番についてであります。第三セクターの株式会社みなみあいづの事項であります。今回の観光施設の方針については、施設を運営している事業者の事項について切り離して検討しているため、第三セクターに関する取組の中で、このことについては対応することといたしまして、今回はご意見として承ります。

次に、39から47番につきましてですが、施設を運営する指定管理者に対して、機会があれば提案していきたいと考えておりますので、今回は提言の一つとして承ります。

その他の提言等の対応一覧については、後ほどご確認いただきまして、本日は素案の修正した箇所の要点を説明させていただきます。

では、町有観光施設の今後の方針（素案）をご覧ください。

まず、1ページの1、施設の総括、（1）町有観光施設の基本的な方針の①において、設置目的に沿った運営は基本としますが、業務の手順を簡素化し、時間や経費の非効率な扱い方を改めるなど、効率的な運営を図るとともに、施設を運営するに当たり重要となる人材の育成に努めながら、収益性を確保することとするため、赤文字の文言を追加しました。

次に、1頁の（2）スキー場の方針の①ですが、議員の方々からのご提言により検討した結果、（ウ）、（エ）、（オ）の項目を追加いたしました。

まず、（ウ）は、閉鎖するスキー場につきまして、町が毎年負担しているリフトや圧雪車の修繕、緊急に発生する修繕などに係る経費を負担してでも運営したいと、そのような申出が民間事業者からある場合は、現在の指定管理者制度ではなく、貸借契約による貸与方式などの方法により施設の運営を可能とすることを明記しました。

次に、（エ）につきましては、閉鎖するスキー場で働く従業員の雇用に関する事項になりますが、雇用の継続については、雇用主が検討するよう努めていただくことが基本となると考えております。しかしながら、やむを得ず解雇に至るケースにおきましては、町として再就職に向けた支援を行っていくことを明記しております。

次に、（オ）につきましては、閉鎖するスキー場が所在する小・中学校において、現在、スキー教室を行っておりますが、閉鎖後の対応については、学校との協議を進めて対応していくことを明記しております。

次に、その下の②であります。4つのスキー場に共通することとして、（エ）を追加しました。令和8年度からの指定管理者を令和7年度に募集しますが、応募がなかったり、応募の際に提出いただく収支などの計画書が仕様書の基準に満たないなどの理由で適切な指定管理者がなかった場合は、令和7年度で休止や、令和12年度を待たずに閉鎖もあり得ることを明記しております。

次に、頁を飛びますが、20頁をご覧ください。

過去5年間で今後の5年間の修繕や施設の更新などの修繕を表にしました「②修繕等経費に要する実績及び将来見込み」になりますが、令和7年度から令和10年度までの見込みを再精査した結果、施設の更新などの多額な経費を必要とするものにつきましては、財源の確保や実施時期が未確定であることから、金額に含めずに、備考欄に令和7年度以降に予定する事業として明記しました。

表内の令和7年度から令和10年度の赤文字の数値につきましては、今後も経常的にかかる

と見込まれる修繕費の金額を計上しております。この金額につきましては、令和元年度から令和6年度までで、圧雪車の購入などで臨時的な金額を除いた平均の額を計上しております。

これによりまして、20頁と21頁を合わせた合計の金額となりますが、19頁の金額も修正しました。

次に、33頁をご覧ください。

昨年12月の全員協議会で配付いたしました素案では、施設別検証として明記してある6頁の南郷スキー場、8頁の高畑スキー場については、雇用状況を明記しておりましたが、明記方法も統一されておりました。さらに、議員の皆様からいただいたご提言により、33頁に町内4スキー場の雇用状況を一覧表にして追加いたしました。

これによりまして、前回の素案で6頁の南郷スキー場、8頁の高畑スキー場から雇用状況の表を削除いたしまして、33頁を参照する文言を追加いたしました。

なお、たかつえスキー場が確認中でありましたが、確認ができましたので、本日差し替え分として、33頁を配付させていただきましたので、後ほどご覧いただきたいと思います。

最後に、今後の進め方ですが、今回配付させていただきました素案については、改めて議員の皆様のご意見やご提言等を踏まえ、素案の修正について検討しながら、また誤字・脱字の修正を含めて、「素案」から「案」に変更しまして整理しまして、その整理した町有観光施設の今後の方針（案）といたしまして、それを基に2月にタウンミーティングを行い、町民の皆様への説明と意見を聴取する場を設けていきたいと考えております。

現在、予定しているタウンミーティングの日程ですが、2月13日木曜日、田島地域の御蔵入交流館におきまして、2月18日火曜日になりますが、南郷地域の南郷総合センターにおいて、2月19日水曜日 舘岩地域、舘岩会館において、2月20日木曜日ですが、伊南地域の伊南会館において、いずれも午後6時からの実施を予定しております。

また、平日の夜ですと、都合がつかず出席できない方もいらっしゃるかと思いますので、2月22日土曜日になりますが、午後に御蔵入交流館において実施することも予定しております。

タウンミーティングの詳細につきましては、今月下旬に発行する町のお知らせや登録制のLINE、メールサービス、それにホームページで周知をしてみたいと、そのように考えております。

最終的に決定した方針は、本年6月の全員協議会でお示しできるよう進めてまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

○山内 政議長 これより、ただいまの説明内容について、質問、ご意見などありましたら、発言を受けます。

質問、ご意見等ございませんか。

2 番、芳賀正義君。

○2 番 芳賀正義議員 私からは、先ほど申し上げておりますが、12月13日の全員協議会の中で、さらに、25日までの議員として数件提出しているものでありますが、その中でちょっと質問を、また提言をさせていただきたいというふうに思います。

1 頁の（２）のスキー場の方針の中で、②の（ア）の中に、2 スキー場については「地域へのマイナスの影響が大きいと判断した。」ということで、猶予期間が設けられていますが、そのように改正されておりますけども、まさにそのとおりであると思います。今後さらに、地域への影響というのは、非常にマイナスの影響が大きいというふうに感じますので、以下の点について提言として申し上げます。

私の提言の中にも入っておりましたが、廃止・継続の判断の中で、本来は4 スキー場均一に5 年間の猶予期間を持って、その結果の実績で継続・閉鎖の判断をすべきというふうに考えます。その中でも、素案の閉鎖の2 スキー場も、5 年間の実績の中で、4 スキー場と併せた実績で継続・閉鎖の判断をしていってはどうかと、改めて伺いたいと思います。

実質、本年度6 年度から、非常にスキー場としては入り込んでおりますので、これから、年数にしますと11年度の間というふうになると思うんですが、それを見れば、このようなことで判断することがベストではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 今までにないような提案だと思います。考え方としてはよく分かりますけれども、やはり町として、一定の方向を示す必要があるのかなというふうに思います。

芳賀議員が今おっしゃられたご意見と同様のご意見の議員さんがいらっしゃれば、ご発言をいただきたいなと、このように思います。

○山内 政議長 よろしいですか、芳賀議員。

2 番、芳賀正義君。

○2 番 芳賀正義議員 町長から逆に言われたような状況なんですが、ほかの議員の方がどう思うかは別としても、今後の話の中で出てくるんじゃないかなというふうに思いますが、このような内容をこういうふうに取り入れて、判断してもらえればいいかというふうに思いますが、特に町長の考えをいただきたいと思います。こちらの議員の考えじゃなくて、町長の考えを伺

いたい。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 大変失礼しました。

私としては、執行部として練り上げた案という形でお出ししましたので、この考えで住民説明会に臨むべきかなというふうに思っておりますけども、議員の皆さんが総意として、そういうものがあるのであれば、これは執行部で決めたから動くということではなくて、修正する余地もあるというふうに私は思っております。

○山内 政議長 2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 今後、ひとつ検討いただくということのように受けました。

それでは、もう一つだけですが、8年度から12年度までの2スキー場の延長の猶予ということで、先ほど私も申し上げましたが、この間の赤字はどういうふうになってくるのか。赤字といえますか、町の負担はどのくらいになるのか、それを伺いたいと思います。

統計の中では、7年度のだいくらスキー場については、3,000万円の修繕費というふうなことでここに書いてはありますが、その辺併せて、だいくらスキー場、高畑スキー場も併せて、金額を示してもらいたいというふうに思います。

それと、統計の中では……

○山内 政議長 一つずつやりましょう。

○2番 芳賀正義議員 じゃ、それだけお願いします。

○山内 政議長 先ほどの2つ、答弁できますか。

総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 お答えいたします。

今後かかる経費についてということだと思いますので、素案の19頁をご覧くださいと思います。

この中で、16の町有観光施設に要する公費負担の実績及び将来見込みという表を示させていただいておりますが、①の公費負担全体の実績及び将来見込み、この表につきましては、経常的にかかる土地代、あと保険代、プラス修繕費などが含まれております。

その数字が、今回、令和7年度から10年度まで示させていただいておりますが、スキー場全体で、4つのスキー場で、令和7年度は1億5,700万円、令和8年度も1億5,700万円ということで、令和10年度までは1億5,700万円というふうに見込んでおりますが、このほかに緊急的な修繕であったり、多額の経費を要する施設の更新など必要な場合は、ここにプラスされ

ることも考えられるということでございますが、今回お示しした方針の中では、そういった多額の経費については、令和12年度までの5年間については投じないということで述べさせていただいているところでありますので、ご理解願います。

○山内 政議長 議長より申し上げます。

議場の中ではスマホは禁止されておりますので、使用をやめてください。

2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 先ほどの数字の関係なんですけど、その中で、だいくらスキー場としても、公費の負担とか、それぞれ実績とあと損益分岐売上額とか、それを見ても、非常に下がるというふうな、下がるといいますか、経費がかかっているというふうには見られないんですけども、その辺はどういうふうな各スキー場での判断をされているのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 私のほうから、大きな視点でのお話をさせていただきます。

今回、先ほど中小企業診断協会からの評価結果というものを頂いて、その結果の中身としては、皆さんにお配りしております資料の2頁目に、外部評価の結果と町の方針ということで併記させていただきました。

たかつえスキー場については、「経営の改善の取組を織り込んだ上で暫時継続」だいくらスキー場は、「令和8年3月末で廃止、それまでの間に民間事業者への売却を模索」そして、南郷スキー場は、「来シーズン、2024年から2025年の収支状況で廃止」高畑スキー場は、「令和8年3月の協定期間満了をもって廃止または売却」と、こういうふうな大きな考え方がありました。

ここから町としての方針を考えるに当たって、やはり、たかつえについては、規模的にも、それから、そこに付随する宿泊関係の事業者等を含めて、非常に大きな施設であるというようなことから、観光の拠点として継続すべきであろうと。以下、だいくら、南郷、高畑はどうなんだろうというふうに考えました。

この段階で、特殊的な要因があるのは、南郷スキー場だというふうに思っております。ここは、南郷トマトのブランド野菜の生産という形でIターン、Uターンの方が入ってきている、つまり移住・定住に効果がある。さらに、人口減少対策、人口増のモデル的な取組をしているということを考えて、冬場の就労を含めると、南郷スキー場についても、ここは町の方策として残すべきではないかと。

一方、だいくらと高畑については、それなりの経済効果なり雇用の創出とか出ているわけではありますけども、この4つを将来とも、町が管理費用、さらには、今後、迎える大規模修繕費用、そういったものを出し続けることは、やはりできないだろうという視点から、苦渋の選択という形で、ここの閉鎖というような書き込みをしたところでございます。

大きな視点での考え方、まずは中小企業診断協会の結果を受けて、町として、そこに政策的な判断も含めてつくり上げたということで、ご説明をさせていただきます。

○山内 政議長 2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 ちょっと時間も私だけでは、ほかの人いっぱいあると思いますので、以上で終わりたいと思います。

○山内 政議長 質問、ご意見等ございませんか。

13番、湯田哲君。

○13番 湯田 哲議員 一つ、5頁のところをご覧いただきたいんですが、丸ポチで、ほぼ半分より下の部分なんですけども、ここで、「全国的にスキー人口は減少しつつも、近隣スキー場の閉鎖により、北関東圏内からのスキー教室等の問合せが多く、すでに今シーズン平日の予約は埋まっている状態にあり」と、この部分は、スキー場に関してはプラスだし、我々としてもこれを残すためには、すごくいい文章の情報なんですけれども、これをつかんでいるのは、どの程度の具体的な部分があるんでしょうか、聞かせてください。

○山内 政議長 商工観光課長。

○渡部秀介商工観光課長 具体的には、細かな数字は言えないんですけども、今シーズンに限っては、栃木県で一つのスキー場が閉鎖になっております。福島県内も、中通りのところにありますスキー場も一つ閉鎖になっております。

そういった部分では、中通りの閉鎖になったスキー場におきましては、ある県からスキー教室、大勢の人数を、中学生なんですけども、毎年やっていたという部分もございまして、そういう部分では、宿泊施設は別にして、そういったスキー教室をやる場所がなくなってしまうということで、そういう中で、だいくらスキー場がやりやすいといいますか、移動しやすいという部分がございましたので、そういう部分での今後の期待といいますか、そういう部分で書かせていただきましたが、この資料でもありますとおり、28頁にございます、やはり全国のスキー場のスキー人口がものすごい勢いで減少しているという部分の中では、今後、右肩上がりになれば、それは期待できる、本当に期待できる部分での投資的なものはできるかと思いますが、今後、またさらに減少していく中で、どうやってスキー場を維持していくのかという部分

では、相当な検証が必要なのかなというふうには判断しているところです。

○山内 政議長 13番、湯田哲君。

○13番 湯田 哲議員 実はこれ、質問したのは、今日、僕は針生にいますけど、だいくらの地元ですけども、バスが6台ぐらいスキー場に向かっています。これは千葉県の学校ですけども、今、課長が言われた部分の子供たちが那須甲子青少年自然の家に泊まって、マウントジーンズのほうで滑っていたけど、あそこが今回閉鎖になったので、近隣のスキー場を探していて、そこに泊まって、ここにピストンしてきているんですね。年間4,000人、今シーズンは4,000人ぐらいの予定です。

これ2,000万円だか、1,000万円超えると思いますけども、そういう要素というのは、多分これから上がっているし、この文章には実は含んで、甘い期待ではあるから、別にこの結果の中には大きくは数値的にも出せないし、そういう動きだという部分の表現でとどまっていますけども、僕はこの中で勝つスキー場というのは、やっぱりいかに続けるかだということで思っていますので、楽観視はしていませんけども、この6年間の中では、そういう動きの部分では、ここに書いてありますね、数年はもつけども、これもすごく寂しい言葉ですね。その人たちを逃がさないためにどんな対応でしょうか。

せっかく千葉県の子供たち、中学生が来て、毎回、那須甲子に泊まって、こっちまで来てくれる人たちがいらっしゃるんだから、その人たちを大切にしようとか、あるいは、マウントジーンズについては、それは多分一つの部分ですから、そこに泊まっている人たちが今度はどこへ行こうか、裏磐梯へ行くのか、それは分かりませんが、アクセスのよさは全然ここが断然いいわけだし、雪質も全くいいわけで、多分評価は、人工降雪機で北関東で滑っているよりは、ここで上手になったなみたいな実感も僕は湧くと思っているので、その辺はすごく楽観視しています。

ぜひこのプランの中のこの部分を数字で、今、3,000万円、3,000万円、3,000万円という修繕費の先の部分を見込んでいますけども、もちろん甘くは読めませんが、この動きですね、社会の動き。スキー人口は減ると言いましたけども、今みたいな教育、冬の体験、スキー教室というのは、やはりどこか探している。箕輪が終わって、裏磐梯のほうはシーズン券、5倍売れたという話がありますね。

結局、そこで滑っていた人たちが流れるというのは、もちろん我々素人でも分かるわけで、その探す場所として魅力あるスキー場なのは、僕は自信持ってそれは言うんです。だから、6年後に終わるという、閉鎖という言葉自体が、どう考えても……ごめんなさい、感情だね。

そういう部分でいうと、その部分なんかは数字的に示す必要があると思うんですが、その部分は甘いから数字に上げないのか、これから、修繕費は一定3,000万円となっていますけども、そのような社会の動き、今、課長が言われた、この場合は千葉県でしたけど、それは1校ですからね。それで4,000人の部分をやっている、それはほんの一角です。そういう意味では、その分はこの中に網羅する必要があるんじゃないでしょうか、どうですか。

○山内 政議長 商工観光課長。

○渡部秀介商工観光課長 答えいたします。

5頁に示している、「ここ数年期待はできる」という部分がございます。そういう部分では、その下のほうですね、「一方で」ということで、「施設の老朽化は喫緊の課題である。」というところで、総合政策課長がご説明しましたとおり、令和7年度以降は毎年3,000万円以上の修繕が見込まれるということです。

単純に、その分の3,000万円以上の収益があれば、特に町からの支出はないわけなので、それに見合う分の収益を出すための政策ですとか、そういった部分では、いろんな関係機関、いろいろ活動している方もいらっしゃいますので、そういった方の意見も聞きながら、町としても一緒になって、そういう部分では、政策的なものも含めまして、検討すべきだなというふうには認識しております。

○山内 政議長 13番、湯田哲君。

○13番 湯田 哲議員 僕はこの素案自体が、カッコが外れちゃったところがすごく残念で、町としてみれば、これからパブリックコメントとか、町民の意見を今回1回聞いて、修正案で今出てきまして、早めに出てきたかと、一瞬、意外な部分がありました。

実際は、6月という決定のときの前まで、いろいろ意見を聞きながら、その前でしょうから、2月、3月、今の時期でまた修正出てくるんでしょうけども、そういう意味では、まだまだ修正の余地はある意味で、これから意見を、さらに説明会を受けて拾っていくんだというふうな姿勢は、今までの政策もそうだったと思いますので、その姿勢だというのは理解しているんですけども、ただ、今言われたとおりに、時代の動きは確かに読めませんが、今みたいな中で、そういう子供たちが来て、もう一つエピソード的に言わせていただければ、レンタルスキーの方がいますね。それは実は、那須甲子に納めていた人たちが、どこがいいんだと探してきて、ここのスキー場だったら1時間以内で行けるから、今まで羽鳥でやっていたものがマウントジーンズに行って、そこだとそんなに時間変わりませんので、だいくらを選んでくれたということで考えれば、生かすべきだし、その人たちに挨拶に行くかもしれないし、今回も、今

日200人来ていますけども、その子たちがここで滑って、レンタルスキーはマウントジーンズに納めた人が、一生懸命探せば、レンタルスキー使えませんからね。商売の人たちは、そうやって一つ生き延びるための手段を取って、近くのスキー場を探しているわけですから、そういうのを生かしながらやっていくんだったら、6年後の閉鎖という文言は、僕にとっては含みというか、それは甘いと言われるかもしれないけども、このままで、3,000万円じゃなくて、社会情勢が変わりながら、1校だけですら今言った4,000人ですからね。平日の分の問題があると先ほど説明したわけですから、学校は平日しか来ませんので。

そういう意味では、そういう人たちを開拓していくか、今既に探して、たどり着いた人というのがいらっしゃるわけだから、そういう動きを大切にしていこうというような方針で、この閉鎖ではなくて、その分を含みながら、ぜひ未来に希望の持てるようなタイトルにしてほしいですね。意見で終わります。全然いいです。

○山内 政議長 答弁はいいの。

○13番 湯田 哲議員 要らない。

○山内 政議長 そのほかございませんか。

15番、渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 一応私も、今まで出された意見と同様の考えの中で、町民の声をまず最初に紹介をします。

一応町民から、今回の4スキー場の取扱いが出されて、それで、やっぱり、だいくらというのが、本当にまさかこんな出され方するというのは考えていなかったというのが、本音として聞かされます。

そして、これはちょっと私が間違っていたら、訂正をお願いしたいと思うんですが、「現状で売上げなどはマイナスとなっていない中で、閉鎖を前面に出すのはいかなものかと。」

「スキー場として評判のいい施設を閉鎖すべきではない。」「町民の元気が削がれてしまう。」というような話が一応出されています。

その考えに基づいて、若干質問をこれからしていきます。

まず、1頁のところの(2)スキー場の方針の(ウ)で、前述(イ)のスキー場においては、これは追加になった形ですから、読み上げてみます。「町財政負担がなく民間事業者による運営が実現できる場合は」ということで、赤文字で今回追加になっていますが、これは動きが何かあって、こういうことで出しているんですか。どうなんでしょうか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長　だいくらスキー場の関係で、13番、湯田哲さんと訓正議員さんのほうから今、いただいているなというふうに思っております。

これは、前回の議員さんからの提言等を踏まえて、廃止ありきということではなくて、町の公費を入れない形で運営ができれば、それでいいんだろうというふうに私は考えたところです、執行部の中でも協議をして。

つまり、スキー場を廃止することが目的ではなくて、スキー場に投下されている一般財源をほかの目的で活用すべきだというような根幹にあるものを押さえながら、しかしながら、成績がよければ、これでやっていただけるという希望する事業者がいれば、無理して閉める必要はないわけであって、まさに民間活力を入れて地域の元気をつくっていくということは、我々としても望んでいる姿かなと。こういうことで、ここに表記として表したところでございます。

具体的に現時点で、そのような事業者があるのかというふうなお尋ねかと思いますが、そこについては、まだそのような動きは把握していないところであります。

○山内　政議長　15番、渡部訓正君。

○15番　渡部訓正議員　私は、この赤字で書いてあるものが、やっぱりこういうような書き方をされれば、そういった動きが具体的に出てきた中で、こういうものを町のほうがつかんで、一応対応しようというふうに考えているのかなというふうに考えたもんですから、その質問をしました。

あとちょっと、これは先ほど冒頭の中で、町民の声を紹介してもらいましたが、やっぱり町民の元気が削がれるというようなことについては、今そういう声がすごく多いんですよ。何だか町のほうの元気というのがちょっとないんだよな、やっぱり何とか、今ここで踏ん張りながら元気を出していかないと、ちょっと大変になってしまうんじゃないのかというふうな言われ方します。

議員もしっかりしろというのも、もちろんその中には含まれておりますが、そのところはどうか。やっぱり町長としても、一番大変な状況に、今これだけの厳しい状況の中に置かれた中で、方針を出していかないと駄目ですから、やっぱり大変だなというふうには思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○山内　政議長　町長。

○渡部正義町長　お答え申し上げます。

非常に重要な視点であって、そのところは忘れてはいけないというふうに思っております。今回、2つのスキー場については、そういう書きぶりをしつつ、可能性があるのであればと

ということで、あえてこの（ウ）の項目を追加したところであります。これは議員さんから、そういうふうな提案がありました。

一方、中小企業診断協会の評価の中では、「令和８年３月」というような本当に直近の数字で示された、これはちょっと駄目だろうということで、この５年間の中でしっかり方向性を決めていくべきだろうというような思いもありまして、町としては、執行部としては、令和８年３月ではなくて13年３月ということで、次の５か年間の指定管理の中でその余地を残した、または、可能性を探る時間を取ったということでございます。

確かにスキー場の閉鎖ということになれば、来訪者が減る、そこにサービス提供している方、仕事をしている方、いろんなところに影響してきます。ならば、みんな継続したいですね。

しかし、これまでの、例えば暖冬のときのスキー場への公費の支出、さらには新型コロナウイルス感染症で来訪者が止まったときのスキー場への、または観光施設、宿泊施設への公的資金の投入、これについても議会からは、「慎重にやらなくちゃいけないでしょう」「今後同じような事案があったらどうするんですか」というようなお話をいただいております。

町としては、そういう不確定な要素も踏まえると、今回お示したようなことで経費の圧縮を図りながら、一定規模の観光施設の集約は必要ではないかと、このように考えているところであります。

○山内 政議長 15番、渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 一応、今ほどの中身について、私も高杖の株式会社みなみあいつが運営したときに、財政がすごく厳しい。そういう中で、２億円を超える財政支援、一応やらなくちゃならないということで、それについては私もその当時、賛成はしてきました。

やっぱり今回についても、本当に、たかつえと南郷スキー場ということで、２つは継続していくんだというような形のと看、本当に、何でだいくらなんだという声はあるんですよ。やっぱりそのところを、先ほどの湯田議員がお話しされたように、だいくらスキー場については、方針理由が１から７項目と冒頭のことが書いてあって、そして財政的には厳しいということで、これを、財政が将来的にわたって困難だからということで、３行でだいくらの切り捨てという考えがなっている。やっぱりそのところを、もう少しちゃんと時間をかけて、そして対応していく、そういうのが町民感情じゃないんですか。

このところ、これも極端なことを言えば、これは、たかつえ、そして南郷スキー場、そしてだいくらと３者まとめて、この後の状況を見定めながら判断をしていく。本当にそれだけの厳しさというのが、逆に南郷スキー場にしろ、たかつえスキー場にしろ、当然求められて、そ

このところでちゃんとやっていくということが必要なんではないのかなというふうに考えますが、どうでしょうか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

訓正議員さんにちょっと確認をしたいんですが、議員さんとしては、経常的な、先ほどの19頁のそれぞれの基礎的な負担、これを均等に行いながら継続すべきだと、こういうふうな視点で、先ほど芳賀議員からもご指摘いただきましたが、この中で最終判断をしたらどうかと、こういうふうな考え方だということで理解してよろしいですか。答えになっていないのか。

○山内 政議長 町長、もう一回。

○渡部正義町長 訓正議員さん、それから芳賀議員さん、湯田哲議員さんも同様のお考えなのかなということは把握できました。ありがとうございます。

○山内 政議長 15番、よろしいですか。

15番、渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 一応、これを継続するのに当たって、そして、先ほどから同じことを何回も繰り返すような言い方になりますが、たかつえスキー場と南郷スキー場は、ちゃんと維持管理とか、いろいろスキー場を運営していくに当たって、十分に対応していくんだという意味合いで考えられているのか、そうじゃなくて、やっぱり、だいくらと同じように必要最小限の経費はかけていきたいと思います、そういう中で、一応運営をしていってはどうか、やっぱりその中で様子を見ると。

確かに、今年なんかは年末から雪が降りましたから、本当に、ある意味では私もよかったなというふうに考えていますが、これ雪が降らなかったり、今でもほこり立っているような状態になったときに、どういうふうに、じゃ議員は考えるんだというふうに言われると、私もはっきり言って、そのところはなかなか言えないです。ただ、今年はこの形になったわけですから、そういう中で状況を見ていく。

やっぱり、先ほどから繰り返しますけど、スキー場の守っていく中身としては、この3スキー場は当然、統一しながら考えてもいいんじゃないかというふうに考えますが、どうでしょうか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

3スキー場と限定しちゃいますと、高畑は切り捨てるというような形に受け取れると私は思

います。執行部として、そういう書き方はなかなかできないかなというのが正直な思いでございます。

先ほど話がありましたように、存続するというような、継続するというような表記にしたたかつえスキー場、南郷スキー場、こちらにおいても、じゃ、指定管理者からの要望を全て聞いてやっていくのかということにはならないと思います。やはり経費の縮減、それから効果を見極めながら対応していくという、その線は崩してはいけないと思います。そうしないと、町から支出する公的な一般財源の縮減にはつながらない。

ですから、今議員から言われたその部分については、今後の指定管理の中でもしっかり説明をする中で、動いていくというようなことになろうかと思います。

○山内 政議長 15番、渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 一応、町指定管理者の運用の見直し方針というところで、ちょっとそれに、忘れちゃいますから触れさせてもらいます。

今回の「指定管理期間の見直しのイメージとして」ということで、②の中で、今ほど言った原則5年を10年としたいというような案が今回出されました。私はこれについては、やっぱり最長で8年ではないのかと。なぜかといいますと、町長の任期というのが4年、4年ですよ。そこを外れた10年となれば、全くそのところ、町長の考えが及ばない方向に行ってしまうのではないのかと。

だから、私としては、やっぱりちゃんと町長がチェックできる期間というのは、最長8年ではないかというふうに考えますが、いかがなものでしょうか。

○山内 政議長 総務課長。

○月田 啓総務課長 お答えいたします。

今現在、指定管理者につきましては、条例の中で基本5年ということになってございます。今回提言の中で、5年ではインセンティブが働きにくいということで、やはり10年とか、そういった期間に見直すべきだというような提案もありましたので、まずは10年という視点で1回、見直しの検討をしていきたいというふうに思っています。それが本当にインセンティブが働くのか、場合によっては指定管理者が、あまり長過ぎますと、そこはリスクもございまして、その辺は今、8年にしますということも言えませんが、10年が適正かどうかは今分りませんので、ただ、やっぱり基本は10年ということで提言を受けておりますので、その視点で1回見直しをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○山内 政議長 15番、渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 ぜひ私は、やっぱり首長の任期内でチェックがされるということが必要ではないかというふうに考えますので、検討に当たって、そのところをちゃんとお願ひしたい。

あとは、もう一回戻ります。1ページの(2)スキー場の方針で、先ほど高畑スキー場だけ、もういいんだみたいな形の方になるからというような形なんですけど、ここで(ア)が、令和13年度以降も継続するスキー場は、たかつえスキー場と南郷スキー場でしょう。そして、(イ)として、令和12年度をもって閉鎖するスキー場は、だいくらスキー場と高畑スキー場とするというふうになっているんですから、それは明確ではないんですか。

だから、そのところでちゃんと、だいくらスキー場はちょっと違うんじゃないかというふうに考えている町民の方は多いと思いますよ。そして、実際のところ、やっぱりこれだけの人口が一番多い田島地域で、そしてなおかつ、スキー場まで行くのに、本当に針生から5分でしょう、5分か10分。やっぱりそれだけ場所のいいところにあるわけですから、そういうのをやっぱりPRをしながら、逆に経費的にも上げられるような形に持っていく。

確かに私は、たかつえのほうは、本当に関東圏のほうの、そちらから来られる方を受入れしながら、やっぱり一大リゾート的な要素もあるというのも私は理解はしているつもりですので、そして南郷スキー場なんかも、一生懸命頑張ってるっていうのは私も承知をしておりますので、そんな形で考えられてはいかなものかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 ちょっと確認をしたいんですが、スキー場の方針の(イ)の中で、「令和12年度をもって閉鎖するスキー場は、だいくらスキー場と高畑スキー場とする。」というふうに、執行部としては方針の素案に書き込みました。そして、議員さんからの提言等をいただきまして、その下に(ウ)として、閉鎖するスキー場においては、「町財政負担がなく民間事業者による運営が実現できる場合は、賃貸借契約等による運営を可能とする。」と、こういうふうな文言を入れたんですけども、これではちょっと不十分だと。例えば、ここの(イ)のところの、だいくらスキー場を除いて、高畑スキー場だけを廃止対象とするというようなイメージをお持ちなんですか。

○山内 政議長 15番、渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 そういうふうに、令和12年度までということで、先ほど来から明記されていて、そうではなくて、だいくらスキー場は本当にスキー場の規模的にも、あとはコ

一的にも、雪質的にもというようなことが、大分私もスキー場でいろいろ頑張っている方の話も聞いてまいりまして、やっぱりそういうようなところをなくさないということも、ただ、どうしてもそれが、そういう考えを持っていたって、先ほど来から言いましたように、雪がない中で、そういう温暖化が進んだときにはどうしようもないというのは、私も承知はしているんですが、やっぱりそのところを何とか今、南会津の町としては、それらを残していくということも大事なんではないかと。それをなくしたら、やっぱり町民の落胆というのは大きいと思うんですよ。やっぱりそのところを大きく考えていくべきじゃないかと。

そして、人口が48%でしょう、全体の中の。南会津町の中の館岩方部、あとは伊南方部、あと南郷方部、田島方部をやると、そういうふうに、そういうところが一番早くこういうのが今回出されるというのは、やっぱりなかなか我々としても納得できないというふうに考えています。ぜひ、先ほどから町長が言われているように厳しく、じゃほかのスキー場は、だいくらと高畑スキー場は経費は一切かけないとか、厳しい体制でやって、ほかのところはいいんだなんていう考えは持っていないですよ。やっぱりそれは当然、なおさら町長はしていただきたいとは思いますが、やっぱりこのところで、すごく町民感情としてもあるのではないかと。やっぱりそこで、町長も本当に考えるべきではないかというふうに私は考えています。いかがでしょうか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

町民の今若い方が、存続に向けた動きをされているのも把握しております。非常に、ただ反対するのではなくて、どういうふうにしたら残せるのかも考えているんだというようなお話をいただいております。これは、自分たちの地域の将来をどう考えるのかという、ある意味、行政への住民参画の一つの動きとして、私は歓迎すべき流れだと、このように思っております。

一方で、やはりあれだけの実績のあるスキー場、それから魅力のあるスキー場を廃止するということの、閉鎖という2文字が町民の方に落胆なり勇気を削ぐと、元気を削ぐというようなお話というのも私もいただいております。

今、訓正議員が言われた内容が、芳賀議員と同じような趣旨で発言されているのかなというふうに受け止めるんですけれども、今後、先ほど申し上げましたように、今回の案を執行部として、この案で突破するというような考えは持ってございません。やはり議員さんの意見、さらには町民説明会の中で住民の方からいただく意見等を踏まえて、町の将来、大きな判断を伴う将来について、しっかり説明をして内容を決めていく必要があるだろうと、このように思い

ます。

非常に現実的な、そして町民のダイレクトな声をお聞かせいただきましたので、議員さんの考えとして私は受け止めさせていただきたいと思います。

○山内 政議長 いいですか。

そのほかございませんか。

6 番、渡部裕太君。

○6 番 渡部裕太議員 私からも、スキー場に関して意見を言いたいと思います。

かぶってくる部分も大分あるかと思うんですが、まず先ほど、最後の町長答弁されたところにもありました閉鎖と明記されていることに関して、やはりかなり町民の方も残念がっている、今後の見通しが暗いものであることを想定される。

そういった中で、今回、閉鎖と明記することに対して、1 ページの最後のほうですね、一番最後、②（エ）の部分で、指定管理委託の受託者があることを前提ということで入っておりますが、閉鎖という方針を出された場合に、今後指定管理を委託する際に、閉鎖ありきのところに手を挙げて、5 年間、何とか自分らで経営を改善して頑張っていこうという業者がいるのかということに、そもそも私個人としては疑問が残ります。

なので、1 ページ、最後の部分を付け加えたということなんですが、閉鎖と明記してしまうことのデメリットを、執行部側のほうで再度、どのように考えているかお示ししたいと思います。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

やはりこの前の全協で説明した中身が、テレビなり新聞なりで町民の皆さんに正しく伝わらない中での閉鎖という文字で、非常にショックを受けた、まさか、だいくらがというような声は私も聞いております。

例えば、芳賀議員が言われたような方向で今後修正すべきだというような意見が議会の大半であれば、これは我々としても重く受け止めなくてはならないのかなと、このように思っております。確かに閉鎖という2文字があることで、次の指定管理に躊躇する動きにもつながるだろうし、果たしてそこに手を挙げてくる事業者がいるのかという不安がないわけではありません。

○山内 政議長 6 番、渡部裕太君。

○6 番 渡部裕太議員 私個人の考え方としましては、これまでに質問された方と同意見の立

場で質問をしております。なので、閉鎖という文言ありきではなく、今回案のほうに書いてあります12年度をもってというところを最終地点として、その間にできることをやって、今後続けていけるかどうか、そういった試みというのは、グリーンシーズンの活用を含めて、今までほとんどなされていなかった。そういったところをまずやってみて、それでも期限までに、全く今後存続させていくことのメリットがない、もしくはそこで、やっぱり廃止にしたほうがいいだろうというような最終的な判断をする、そういったような方向性でもいいのかなと、私個人で考えております。

それに対して、今立ち上がっている、つなぐ会のほうでも、今後いろいろな提案ですとか、そういったところを町含め、討論をしていく場をさらにつくっていただきたいと思います。そういった動きがある中で、町として今後どういった関わりを持つか、その姿勢について伺いたいします。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 それは、つなぐ会との関わりということですか。

今、若い方が、ネット上の署名、それから書面による署名の動きをされているという情報は私も把握しております。非常に町民の民意を吸い上げる方法としては、意思表示の在り方として有効な手段であるというふうに思います。できれば町民の方と、それから町外の方が分かれたような形で、そういったものが上がってくると、斟酌をしやすいかなというふうに感じているところであります。

それから、未来につなぐ会の代表といいますか、役員の方々との意見交換については、議会のこの方針の説明が終わった後、なるべく早い段階で、私も先方にアプローチをして、意見交換をする必要があるということと考えております。具体的な、こんなことをすればもっともつとよくなるんじゃないかというような建設的な提案が上がってくることを期待しているところであります。

○山内 政議長 6番、渡部裕太君。

○6番 渡部裕太議員 今後、話し合いについて、町長も前向きに検討されているということで理解いたしました。

また、ほかの方もおっしゃっていましたが、よその近隣のスキー場が閉鎖されておりまして、それに伴って、かなり団体客、スキー教室メインとして来られているというような情報も、町のほうでも把握しているということです。今後、確かにその流れがどこまで続くのか、そういったところもあると思うんですが、実際によその影響で、町内のスキー場にはいい結果が

出ているというところをやはり今後つなげていくためにも、状況任せの状態ではなく、町としても積極的にそれを、今後団体客を固定させるための取組、そういったところも今後必要かと思うんですが、そういった点に関してはいかがでしょうか。

○山内 政議長 商工観光課長。

○渡部秀介商工観光課長 お答えいたします。

スキー問わず、南会津町には、合宿ですとか教育旅行、首都圏からの、北関東圏からの教育旅行等の中学生、高校生、大学生も含めまして、合宿等で施設を活用していただいておりますので、そういった部分ではスキー場の、ある意味イレギュラー的な誘客をそのまま放っておくわけにはいけませんので、そういった部分では、指定管理者ときちんと協議しながら、次年度も継続できるように対応はしたいなというふうには考えております。

○山内 政議長 6 番、渡部裕太君。

○6 番 渡部裕太議員 今後、スキー場を問わず、今回は観光施設16施設ということでありましたが、町の公共施設の総合管理計画の中では、具体的に数値目標も設定して、これからどんどん施設を減らさなくてはいけないというような計画を立てております。そういった中で、どこを優先的に残していくのか。もちろん執行部側としては、そこが最大の焦点になると考えております。

ただ、文章の中を引用させていただきますと、公共施設総合管理計画の71ページ、最後のところ、住民との関わりという部分なんですけど、「受益者である住民の理解が必要不可欠」

「住民に対して町が直面する状況を認識していただくとともに、公共施設の在り方を考えていただくため、本町の財政状況や公共施設等の保有状況についても情報公開に努めます。」と。

最後、「住民から広く意見を募り、公共施設等の総合的な管理に反映させる仕組みや住民との協働による公共施設等の維持管理の在り方について検討します。」ここに仕組みづくりも必要だというような記載がございます。

これから先、どんどん公共施設縮減もしくは複合化、そういったことのマネジメントに取り組んでいく際に、よその先進自治体におきましては、管理計画の中にきちんと、こういった場合にはこういう手順を踏んで、一般の民間を引き込む仕組みであったり、そういったところを制度として体制を整えているところが多いですので、南会津町に関しても、今後そういったことが課題になっていくと思います。

その点について、今回、スキー場が特に問題視されているわけですが、今後そういったことが複数出てきた場合に、やはり制度化しているかどうかで、また取組が変わってくると思いま

す。今回を契機に、しっかりとそういった公共施設の縮減・複合化、そういったマネジメントに対する体制づくりをすべきだと思うんですが、その点に関して考えはいかがでしょうか。

○山内 政議長 総務課長。

○月田 啓総務課長 お答えいたします。

公共施設総合管理計画につきましては、令和5年3月に改定をしております、その後、この計画に基づきまして個別施設計画、大体800ほどの施設ございますが、今後方針決める際には、そういった手順、先進的な事例がございますので、参考にさせていただきながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○山内 政議長 6番、渡部裕太君。

○6番 渡部裕太議員 個別的なことはもちろん、集中的に議論をすることも大切なんです、やはり大きな視点でも検討していかなければいけないと思っておりますので、再度、最後、スキー場に関しては、今後の方針に対する意見としまして、令和12年度まで、その間までにできることの、いろいろやってみた結果を反映させるような形で最後に最終判断する、そういったような町の方針に加えていただきたいということを最後に念を押しまして、私の質問を終わります。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 建設的なご意見だというふうに思います。これまでそれぞれの議員さんのほうから意見が出ておりますので、これを少しかみ砕いて対応していきたいと、このように思います。

○山内 政議長 そのほかございませんか。

9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 初めに、議長から承認というか、お許しいただきたいんですが、今回が素案の第2回の検討・協議になっていますが、切り出しはこの修正案を基に切り出しますけれども、第1回の素案のときに申し上げた部分と重複することをお許しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山内 政議長 具体的にはどういう重複ですか。同じことを言うという意味ですか。

○9番 湯田芳博議員 いえ、第1回目の素案で言い切っているものがあるわけですね。だけど、それを第2回、今回の修正案を基に第1回に戻ったり、今回の素案の修正に來たりする話になりますということですが。

○山内 政議長 議長としては、1月に出されるこの素案についての意見なりを申し上げられたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

○9番 湯田芳博議員 ですから、聞き方が悪いのかもしれませんが、修正された部分だけに特化するんですかということです。

○山内 政議長 そうでなくて、今日皆さんにお示しになった中の質問でも、私は構わないというふうに思います。

○9番 湯田芳博議員 了解しました。

それでは、まず1つ目に、改めて中小企業診断協会が出された、いわゆる4つのスキー場の結果、これを出す場合に、依頼者として、町当局は何か条件を出されたのか、あるいは基準を設けられたのかお聞きします。

○山内 政議長 総合政策課長補佐。

○佐藤隆士総合政策課長補佐 私のほうからお答えいたします。

昨年度、委託を出すに当たって、特に条件的なものを付したわけではなくて、目的にもありますとおり、急激に進む人口減少、税収減の中、将来的に町の財政負担を考えた場合に、どういったところがいいのかというところに基づいて考えていただいたものですので、特に条件を付したということではございません。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 先ほど町長から、4つのスキー場の中小企業診断協会の決定事項が話しされましたけれども、この決定事項について、いわゆる執行部側は、どのような感想というか感じ方をしたのか、改めてその原点、いろいろ議論があったんじゃないかと、その当時出された状況の感想というか感じ方をお聞かせください。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

補佐がご答弁しましたように、今回の中小企業診断協会の委託については、執行部側としては一切我々の思いは伝えておらず、フラットな視点で町の16施設の評価をいただきたいということで出された内容だと思っております。

最終的に、昨年の3月の末に評価結果として出されたものを私も見て、だいくらスキー場廃止というのは非常にショッキングな提案の内容でございました。

しかし、専門家が見た中での採算性だとか、これからの運営を考えたときに、これから詰めるところを詰めて、その経費を別なところに振り替えていくということを町の政策として実施

していかないと、さらなる疲弊につながるというような書きぶりをされておりました。ここはおっしゃるとおりだなというふうに受け取ったところでございます。

○山内 政議長 9 番、湯田芳博君。

○9 番 湯田芳博議員 いわゆる中小企業診断協会というのは、依頼する時点でプロの集団、このように恐らく受け止めて、委託をされたと思うんですね。その集団が出した答えは、つまり喫緊に廃止をするなり、売却するなりという答えが出てきている。それを、例えば政策的に、町民のありとあらゆるような意見を入れながら、それを延び延びにしていくということ、このことについては、経営的な感覚からすればあり得ないんだと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

確かに、今議員おっしゃる一面もあるかもしれません。しかしながら、これだけ地域に雇用なり、それから消費なり、サービスの提供なりで貢献してきたスキー場、これを令和8年3月というところで閉じることについては、その影響が非常に大き過ぎるというふうなところは、執行部のほうで斟酌をして、13年3月というところに延ばした。その中で、地域との話合いを進めて、今後の対策も考えていきたいと思いますというふうなつくり込みにしたところでございます。

○山内 政議長 9 番、湯田芳博君。

○9 番 湯田芳博議員 これは少し前の話になりますが、私は会津高原たかつえスキー場を、その施設、あるいは経営権を町が買収したと、そういうことに対して一般質問をいたしました。

この資料を見ますと、いわゆる5年間の支出でいいますと、町からの支出の44.2%が会津高原たかつえスキー場に出している。いわゆる、だいくらという話が先ほどからありますけど、ここは20%に至っていないですね。つまり大きい施設だから、いわゆる入り込みに対する割合として、出している金は少ないんですよという言い方していますが、財政出動は額ですよ。どのくらいの額を出しているかということ、これは投資額ですから。

そういうことを考えると、本当にその時点で、会津高原たかつえスキー場を買収することが正しかったのかと、ここに1回振り返って、1回戻ってみて、あのとき私、言いましたが、経営の価値としてはゼロですよ、ありませんよと。ただし、町がそこまで観光や何かに思い入れしているのであれば、いわゆる借入額が8億6,000万円くらいあって、その半分で買い戻

しましようということでした。

今回も、そういうことを考えると、いわゆる経営の素人が、そういうことだけで物事を判断していったら、どうなんだろうと、こういう疑念が残る。そこで、私が素人ながらも見るに、残されたスキー場は大変な不安が残りますよ。想像以上だと思うんです。しかし、廃止されたスキー場は大変な不満が残ります。

先ほどから議員の意見も聞いていましたが、私の受け止めが悪いのかどうか分かりませんが、自分たちの責任はどうなんだろうということを話ししていませんね。つまり、私は前に言いましたが、このままではとても大きな問題なので、特別委員会をつくるべきだと、こういう話を6月頃しました。しかし、一向に、それについては耳を貸してもらえなかった。

今話を聞けば、確かに残す、残せば町民のためにはいいんです。それは、私たちは町民から選挙という形で選ばれているから、どうしてもそうなるんです。しかし、この町の財政を考えたときに、それだけで残せるのかと。

先ほどお話にもありましたが、議員自らがリスクを背負って、しかも、署名活動している人たちのことを思うのであれば、自分たちが今考えていること、あるいは調査をしてきたこと、このことをしっかり出し合いながら、議会として、こういう対案があるんですということを出すべきだと俺は思うんです。

そこで、町長に聞きます。そういう機会を設けることは考えていませんか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

議会としてそういう動きであれば、それを拒むものは私はないと思います。

ただ、1点ご理解いただきたいのは、指定管理の公募が、今年、令和7年の秋口から、次の指定管理に向けた公募に入らなくちゃいけないという時間的な制約があるということをご理解いただきたいと思います。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 事務的に前にどんどん進めるのは、それは手続上やむを得ないです。でも、どういう結果になっても、議会が関わりを持つ、自分たちが責任を持つ、そういう意味で、言いつ放しじゃ駄目ですよ。しっかりとそれを対面式でやりながら、つまり政治生命をかけるくらいの覚悟を持って、この問題に取り組むということを私は意見として申し上げたい。

そこで、もう一点お聞きします。

実は、「12年度を待たずに中止もあり得る」と、こういうコメントもあります。これは、

こういう言い方をすると執行部は嫌がるかもしれませんが、他力本願ですよ。執行部は出資者ですから、オーナーですから、オーナーがこういう言い方をするというのは、つまり指定管理者に任せていますよということなんですね。

一つだけ、私のいつも大事にしていることを申し上げますが、「経営は任せて任さず」です。任せて、あなたたちに任せるから思う存分やってみなさいと、しかし、責任までは任せませんよ、私のほうで、任せた私のほうが責任を持ちますよということです。そういう意味では、こういう書き方は、私にとっては、まだまだ覚悟が足りないんじゃないかなというふうに映りました。どうお考えでしょうか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

今の書きぶりについてでございますが、株式会社みなみあいづを想定されているのであれば当たると思いますが、高畑スキー場についてはDMC a i z uということで、全くの純民間でございます。純民間が今受けていただいておりますが、私のほうではできませんというようなことになれば、そこでやっぱり区切りをつけなければならない、つけざるを得ないというような思いで、このような表現を加えたところであります。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 確かに全部が株式会社みなみあいづではありませんが、私は第三セクターを町が運営していると、その成り手が株式会社みなみあいづであるということであれば、そこは指定管理者のモデルになるべきだと私は思いますよ。

いろんな民間企業がこれから、例えば放っておけないねというような形で、じゃこういう条件、こういう条件を出しますから、ひとつ町のほうでその条件をのむんであれば、私どもがいろいろと協力しましょう、あるいは主体となって頑張りましょうと。しかし、町が一番近くで関わっている株式会社みなみあいづが模範になれなかったら、どこの会社が何を指標に経営できるんですか。

そういうことを私は申し上げて、もう一つだけ尋ねてみたいと思いますが、民間事業者が仮に運営を申出するというか、そういうお考えになるとすれば、私は、たかつえスキー場だと思います。

いわゆる公の機関が、行政が、少なくとも政策的に雇用の問題だとか、あるいは教育の問題だとか、あるいは、さらにはレジャーの健康、スポーツの健康、そういうことも含めて支援するのであれば、小型のスキー場ですよ。しかも、もともとそれぞれが村や町で経営・運営して

いたスキー場が優先されるべきだと。しかも、キャパシティーが大きい、たかつえや、あるいは関東圏からのアクセスがいいというところは、民間は入りやすいと思いますが、ここはいかがでしょうか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

これは指定管理の公募の中で、または町の負担はなくても、自分たちがやりますというような、そういう話が来れば、これは当然検討しなくてはならないと思います。

そのときに注意しなければならないのが、さいたま市の子供の冬期間の体験、これが、あそこは核となっていますから、そのことをやっていただけるというようなことも踏まえて、諸条件をお話した中で、手を挙げていただく事業者がいれば、我々としても積極的にそれは耳を傾け、町でできるところを整理して、スキー場の存続、さらにスキー場への公費を投資する一般財源の節減に努めるというのは、議員おっしゃるとおりだと思います。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 私、以前に申し上げたことがあったと思うんですけど、部分最適と全体最適、つまり、私たちは今、町民の方々の生活や、あるいは雇用を含めて、地域経済をどう考えていくか、あるいはどう循環させていくかということを常に念頭に置きながら動いているわけです。

つまり、今町長が言ったのは部分的には最適ですよ。しかし、南会津は数は少ないかもしれない。しかし、南会津の小・中学校、あるいは南会津に住む子供たちの教育には貢献しています。さいたまだけ、さいたまだからというのは私は当たらないと。どうでしょうか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 言葉足らずの答弁だったかもしれませんが。

地元のやっぱり小・中学校の冬の体験場というのは、これは非常に重要だと思います。あわせて、交流で続けている、さいたまの館岩少年自然の家、こちらについては、一年中の取組という形で、さいたま市との交流の中で大切に、これからも継続していく必要があると、そういう思いで発言したところでございます。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 そういう意味で、もし、これから内部でしっかり検討を加えていって、しかも議会のほうと、議会がどういう動きをするかは、私には権限がありませんので、何とも言えないですが、議会が一致団結して、こういう方法を、あるいはこういう機会を設けてほし

いということになった場合を含めて、そういうことを含めて考えれば、これまで出した結論をもう一回白紙に戻して、つまりどこが残って、どこが廃止してじゃなくて、どこもそれぞれに問題がある。

この問題を、先ほどもあったけど、グリーンシーズンをどうしよう、つまりスキー場、ホワイトシーズンだけを考えれば、なかなか厳しいかもしれない。しかし、全体として、グリーンシーズンを入れて、シーズン一貫的に考えて、全体最適をこれからつくり出そうという動きでご検討いただくことを願いながら、これ以上の深掘りの質問は一般質問ですることとしまして、今回は終わります。

○山内 政議長 そのほかございませんか。

5 番、古川晃君。

○5 番 古川 晃議員 私も質問の内容は、スキー場に関連した部分が多くなるかと思います。ほとんどがそうかと思います。

まず、今回の素案を見まして、とにかく厳しい町の財政で、大型観光施設をほかの自治体よりもたくさん抱えている、こういった中で、整理・統合、そういったものに手を着けることになったと。相当な英断があったんだろうなということで、その部分について、本当に敬意を表したいと思います。

と言いながら、ただ、やっぱり今回の素案に持ってくるまでの過程というところには、いろいろと問題があったんじゃないかというふうに思いまして、そういう立場からちょっと幾つか質問させていただきます。

今回の素案が出て、テレビでの報道もあって、町の中ではもっとできることがあるんじゃないか、まだまだやれることがあるんじゃないか、この南会津の観光施設を使って生かせば、町のポテンシャルってこんなものじゃないですよ、そういう声をたくさん私は聞くことができました。

つまり、こんな簡単に切らないでくれよということなんですね。そういう裏返しだと思います。確かに町の財政は非常に厳しい、切れば楽になるのかもしれない。けども、でも、今あるものをもっと有効活用できるんじゃないかというふうに思っている人たちは、この町の中にたくさんいるわけです。

先ほどもちょっと話ありましたが、町の中で若い人たちが、だいくらスキー場を守らなければならぬというふうに活動を始めている。そういった姿を私も見まして、若い人たちのエネルギーって、物すごく何か将来性を感じるなというふうに思っていたりします。

ただ、残念ながら、そういう部分というのは今回の素案の中に数字としては表れてこないわけで、では、どこに生かしていただけるのかなとなると、やっぱりそこは、ちょっと感情的な部分に訴えることしかできないのかなというふうには思います。そういったことも含めながら、拙速な決定にならないようにということを願うばかりです。

私もこの間、町の中の方とか、あるいはスキー場で働いている方とか、聞き取りというか、話を伺うことをやってきました。その中で、今回の町議会議員からの提言等の対応一覧の中で、2番、方針全般に関しての、ここの部分は多分、私が出した意見についての回答があるんだろうと思うんですけど、ここのところは、実際にスキー場で働いている方の声を基にした私の意見だったんですが、この回答は、「予算要求時などで各施設担当と町担当において協議されていると認識しております。」というような回答なんですけど、私が聞きたかったのは、言いたかったのは、こういうことではないんです。

とにかく町は、財政負担が非常に大きくなっているから、スキー場を整理したいんだと、財政負担を少しでも軽減したいんだということで、今回こういう決断になったわけなんですけど、スキー場で働いている人からすれば、えっ、そんな話があったんですかということなんですよ。

予算要求時に、来年度の予算、町も厳しいけど、おたくの会社のほうでの要求を出してくださいとか、どういう詳しいやり取りがあったかは分かりませんが、そういうことじゃなくて、今回、とにかく施設が切られるわけですから、今まで働いていたところが、これからスキーシーズンを迎えようとしているところで、よしやるぞというときに、いきなり町から、だいくらスキー場は、高畑スキー場は廃止です、いきなり耳に飛び込んでくるわけですよ。

その方がおっしゃっていたんですけど、もしも町がそれほど苦しいような、施設を廃止していかなくちゃならないと、そういうところまで追い詰められたりしているのであれば、前もって言ってくれば、そういった話合いを我々もできましたよと。スキー場のリフトが何本かあるうちの1つ、2つ、これは止めて、数千万円浮かすこと、そういったアイデアだってできたかもしれませんよと。町のほうから、圧雪車にかかる経費、これだけあるんですけど、来年度はこのぐらいにしてもらえませんかね、そういった話はなかった。

でも、そういう話があって、じゃ町のために、町の財政を少しでも減らすために、何か我々ができるんじゃないかという、そういう議論があって、議論を尽くして、その上で、やっぱり廃止してもらえないですよと言われるのであれば、多分働いている人たちは、まだ納得できると思うんですよ。そういうものがないところで、いきなり廃止かよと。ある方は言っていました、本当にこの町というのは、町民とこの会社で働いている人たちに対して残酷だねとい

うんですね。

私もこのスキー場の問題というのは、町の将来を本当に大きく左右する重大問題だというふうに思っているんですね。こういう重大問題を、このような現場で働いている人たちが、そういった疑問とか不満とか持ったまま、こういった議会の中で決められる、それでいいのかというふうに思うんですが。

ちょっと前置きが長くなりましたけども、その上で一つ、ちょっとお聞きしておきますが、今、私は現場で聞いた話を基にして聞きましたけども、今回の観光施設の方針を出すに当たり、それぞれの施設に対して、先ほど言ったような、町としては財政、町からの財政支出、このぐらいにしたいとか、何とか工夫できないかとか、そういった打診とか、あるいは、そういったことに対して何か解決策を出してくれとか、そういったことはありましたか。

○山内 政議長 商工観光課長。

○渡部秀介商工観光課長 お答えいたします。

予算編成に当たりまして、毎年11月、町としては予算編成を開始いたします。その前にやはり、今ほどありましたスキー場でしたり、町が指定管理を出している施設に要求、来年度のそういった修繕の要求は、協議はきちんとしております。

ただ、スキー場に限っては、相当な額の要望がございます。それぞれ地域性もありまして、それぞれ4スキー場、それぞれ抱えている優先する修繕がございます。それを我々4地域、本庁も併せまして4地域の中で協議していても、なかなか解決にいかない部分がございます。それぞれ個別に、どのように工夫したらいいのかという部分では、相手方のスキー場の現場の方の捉え方にもよるのかなとは思いますが。

やっぱりスキー場といえど、リフトの修繕はきちんと、安全性を保つための本当に重要な施設と認識をしておりますので、そういう部分では、これがないと休止するしかないとなれば、やはり町側も、何とか要求額に対する捻出といいますか、財政係ときちんと協議しながら、何とかやってきたのが現状だったのかなというふうには思っていますが、そういう部分での捉え方にも、現場の捉え方にもよるとは思います。

ただ、やっぱりそういう部分で、厳しいという部分での町の担当の、スキー場でしたり観光施設を担当している職員にとっては、相当な負担があったのかなというふうには認識しておるところです。

○山内 政議長 副町長。

○佐藤一範副町長 ご説明させていただきます。

これまで町の厳しい財政状況等について、相手方とか指定管理者のほうに全く伝えてこなかったということはないというふうに認識をしています。

今ほど商工観光課長のほうから説明ありましたけれども、毎年、各スキー場のリフトの修繕であったり、圧雪車の更新であったり、部品の交換といったところで、何千万円、何億円単位での要望が上がってきています。これは当然、現場サイドの各管理をされている方からの要望等を踏まえて、指定管理のほうから各支所、または各担当課のほうを経由して上がってきているものだというふうに認識をしています。

そういった中で、やはり厳しい財政状況の中で、上限なりを設けて、または優先順位を設けて、次年度についてはこれぐらいしかできませんよということで予算をつけて、相手方にフィードバックをしているわけですので、それについては、それぞれの指定管理を経由して各現場サイドのほうにも、厳しい財政状況だとか、そういった更新が要望どおり進まないことについてはフィードバックをされているというふうに思いますし、そういった意味では、現場サイドでも、全員がということかどうかちょっと分かりませんが、ある程度、そういった町の厳しい財政状況ということについては、ご理解いただいていたものというふうに認識をしています。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 厳しい財政状況、それは多分、町民ほとんどの人が思っていることだと思います。いろんなことやりたいといっても、金がないからと必ず言われるんだよなというふうに私はしょっちゅう聞きますので。

やっぱり自分の働いている職場がなくなるかもしれないという、こういう判断がいきなり飛び込んでくるわけですよ。その前提として、やっぱり順序として、町で今まで、これだけおたくのスキー場のところには支援あるいは出してきたんだけど、でも、町の財政がこういう状態なので、あるいは、どこかに書いてあったように、子育て・教育・福祉のほうに回したいから、何とか何千万円減らせるように知恵を絞ってくれみたいな、本当だったら、そういうものが先にあって、その上でこの計画が出てくるものではないんでしょうかというふうに思うんですね。

私は、それが無いのにいきなり、現場の人たちがこの事実を知ったのがテレビでの報道だということが、それを聞いてびっくりしたわけですよ。それまで何も伝えられていなかったんですか、こんな重大なことをというふうに思うんです。

私は、やっぱりこのところは順序としておかしい、間違っているんじゃないかなというふ

うに思います。ですので、私は、私の意見として、これはもう一度スタートラインに立ち返って、白紙に戻すことも検討してやるべきだというふうな意見を上げたんですが、このことについて、改めていかがですか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 古川議員に確認したいんですが、これはスキー場に限らず、16施設を全て白紙にして、もう一度、一からスタートするという意味の質問ですか。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 はい、私はそのぐらいのことを思っています。

時間的にはかなり厳しいのかもしれませんが、やっぱり町民感情って非常に大事だと思うんですね。今回は、言ってみれば、町の財政的な事情を基にして、町民に痛みを押しつけるということになっているわけですよ、形としては。

今まで生活の基盤としてあったスキー場の2つが廃止方針を出される。そのほかの施設もありますけども、山村道場とかありますけども、そういうものがなくなる、つまりそこに関わっていたステークホルダーの人たちに、とにかく痛みを押しつけるわけですよ。これ、やっぱり町とか議会とか、町民に痛みを与える、それは本当に最後の最後の手段でなければならないんじゃないですかと思うんですね。

ですから、時間的に厳しいのかもしれませんが、私は町民がしっかり納得しながら、今回こういった話が出てきたときに、俺もこういうこともっと早く知れていたら、自分だってできたことあるよというふうにおっしゃっている人もいたんですね、何人か。そういった町民の知恵を集めて、この施設、もっとこういうふうにしていけばよくなるんじゃないかというような、町民からのボトムアップ式の案というのはできないのかなと思うんですね。

そういう意味で、私はスキー場に限らず、全ての施設であってもよいんじゃないかというふうに思います。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 指定管理関係の更新時期に来ておりますので、全てをリセットして、もう一度一からやり直すというのは現実的ではないというふうに思います。

仮にスキー場については、先ほど芳賀議員からもありましたが、5年間の延ばした間の中で、最終的にやるだけやって判断をするというところは、一定期間を取りましたので、その余地はあるのかなというふうに感じます。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 それで、ちょっと数値的なところも、私、思うんですが、こういった部分もしっかり、先ほど言ったように、とにかく町の将来を左右する重大問題、重大選択を迫られているわけですから、今回の素案とか、中小企業診断協会からの報告書のデータとか、そういったものについては、しっかり精査しながらやっていく必要もあるというふうに思うんですね。

例えば、今回素案、今回の改定版でなくなった、数字ではないですね、数字はもともとなかったんですが、例えば、だいくらスキー場の5ページの部分で、第1ロッジの修繕費というのがなくなっているわけですね。私もこのところは指摘をしたんですが、改定前のやつだと、第1ロッジにもものすごい修繕費がかかりますと。さらに、毎年4,000万円の修繕費が町として必要になっていく、そういう試算があるということで、それを見たときに私も、わっ、5億円が必要なのかというのは正直思いました、これは容易ではないぞと。

しかし、その後、私も聞き取りをしてみると、この5億円というのは、必ずしもなくてはならないということで出した数字じゃないんだけどもなということなんですよ。私がそういうふうな意見を出したらば、ほかの議員さんからも似たような意見があったと。それで、この第1ロッジの部分は削除されました。

ただ、中小企業診断協会の報告書の中には、だいくらスキー場は5億円の設備投資が見込まれていてという部分がかなりの行数を割いて、これは重大問題だというふうにして取り上げられているわけですよ。それはこの素案からなくなったから、じゃいいのかということではないと思うんですよ。毎年4,000万円となっていたのが、今回見たらば3,000万円になっています。毎年1,000万円ずつ削減されたという形になるわけですよ、数字でね。かなりの町の負担はなくなっているわけですよ。

そこで、質問なんですけども、これだけだいくらスキー場に係る町の経費が削減されました。じゃ、改めてもう一回、ここに書いてあるように、設備投資に対する回収が不可能だというふうには書いてあったわけなんですけど、これだけ削減されたんならば回収できて、もしかすると存続できるかもしれないねと、私は単純に思ってしまったりするんですが、そういった部分での検討はされましたか。

○山内 政議長 商工観光課長。

○渡部秀介商工観光課長 お答えいたします。

基本的には、ロッジの改修というのは本当に必要なのかという部分では、なかなか将来的に維持を確保していくためには、そこは別問題として、町としては認識をしました。そういう部

分では、その5億6,000万円を仮に外した場合、今後、じゃ修繕ですとか、そういった通常経費、どのぐらいかかるのかと試算しまして、今回は3,000万円程度は、やはり見込まなきゃいけないという部分では判断はしたところです。

そういう部分では、先ほども答弁申し上げましたが、要は単純に毎年3,000万円以上の修繕費、修繕費だけではないんですけども、それらの経費が将来にわたって安定的に収益を生み出すのであれば、それは継続できるものと判断はできると思います。ただ、今の状況をきちんと検証しますと、やはりそこはスキー場の、先ほど言いましたようにスキー人口の減少ですとか、そういった部分、もっとほかにも老朽化する施設があるかと思います。そういう部分をきちんと調査してみれば、まだまだそういう部分での経費は加算してしまうのかなというふうには考えているところです。

結果的には、やっぱり3,000万円以上の修繕費という部分で、見込み修正はしているものの、それが今後、収益にきちんと反映されて、将来的にも継続できるという部分であれば、見直しは必要なのかなというふうには考えているところです。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 そこだと思うんですね。

安定的な収入があるかどうかとか、老朽化に対する修繕費とか、これはだいくらスキー場に限ったことではない話ですよ。修繕費について見れば、今回だいくらスキー場は、年間3,000万円必要だというふうになっているわけなんですけど、じゃほかのスキー場はとなると、たかつえスキー場は5,600万円でしたっけ、南郷スキー場は2,800万円と。だいくらスキー場だけが突出して修繕費が必要だというふうに見込まれるわけではないわけですよ。ですから私は、じゃどのぐらいまで下げたら、どのぐらいまで経費が下げられたら、存続可能なボーダーラインに達するんですかというふうに思うんですね。

今回これだけ、5億6,000万円、それから年間1,000万円削減されました、まだボーダーラインに達していないんでしょうか。そういった部分の検討が、執行部内で行われた形跡があるのかなどうかというところは、私、非常に、どうなんだろうというふうに思うんですが、ここはどうなんだろうね。

その辺、こういう状態になったら、まだ素案の段階ですから、数字がこれだけ減ったのに、まだ駄目なんですかというふうにも思ったりするんですが、その辺の検討という部分でありましたらば、お願いします。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 私のほうからお答えさせていただきますが、この施設に係る維持修繕費につきましては、どのくらいかかったかというよりは、そのかかっている経費を圧縮して別の事業に振り向けたいということで、1ページ目に示させていただいているとおりなのですが、ただ、先ほど商工観光課長のほうから、維持修繕費相当の利益が出れば町の負担はないというような答弁がありましたが、そこはそうではなくて、今の指定管理制度であれば、施設の利益が黒字であったとしても、町が投資する部分、修繕費であったりの、19ページから21ページの部分の経費は嵩んでいきますので、その部分をどれだけほかの事業に振り向けられるかという視点になってくるのかなというふうに考えております。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 とにかく廃止をしてしまったらば、その後、じゃもう一回やりましょうというふうにはならないわけで、廃止をすれば、それだけ困るといえるか、南郷の部分については、トマト農家というふうに挙がっているわけなんですけど、だいくらスキー場にも、このスキー場があるからここにいるという方はたくさんいるわけで、やっぱり私は、さっきの最初の質問に返りますけども、この金額までだったら町、何とか出せますよとか、ここまで下げられないとか、そういったやり取りがあって、ぎりぎりのところで存続していくという、そういう選択もあってしかるべきだというふうに思うんですよ。そういうものがなく、いきなりここは廃止となれば、それはやっぱり、だいくらスキー場に、今までそこを頼りにしてきた方たちは混乱しますというふうに思います。

そういう意味で、私、また別なところで質問出したものがあるわけなんですけど、この対応一覧でいえば16番で、時間がないので簡単に内容を言うと、とにかく経営状況が好転したらば存続できるかもしれないねという状態になったら、存続の判断もあり得ると。ただ、頂いたこの素案の中では、①に（ウ）として追加となっていて、この文章を読むと、あら、全然違うんじゃないかなと、意味が全然違う形になって載っているわけですよ。

先ほど言ったように、町の支援を受けながら、規模縮小しながらも、やりくりをして存続するのと、1ページの新しい赤文字の（ウ）を見れば、これは、町としては支援しませんよ、一切支援しませんよ、今後の経営状況が上向きになろうが何だろうが切りますよという宣言ではないですか、これ、だいくらスキー場と高畑スキー場については。というふうに、私はこの（ウ）を読むんですね。

私が言いたかったのは、そうではなくて、もっと柔軟な、白か黒かじゃなくて、こういう形だったらば、だいくらスキー場もやっていけるんじゃないですかというのを、もっとみんなが

知恵を出し合って、それこそ職場の人たちの知恵も出し合ってやっていく方法があるんじゃないかということで、私はこの16番の意見を出したわけです。

時間があまりなくなりましたので、最後に、三セクの問題というのは、ここでは切り離してやっていきますよというような説明がありましたけども、ただ、やっぱり先ほど言ったように、今回のこの判断というのは、ものすごく町の人たちは不安を感じています。だからこそ、署名運動だとかが起こったり、今日も傍聴で、このようにたくさんの人がいらっしやったりしていると思うんですけども、その不安を少しでも解消するためには、どうすればよかったのかなと考えると、私は最初に言ったように、これはやっぱり町民参加型で考えていく必要があった。あるいは、職場のスキー場の方々にアイデア、知恵を絞ってもらって、もっと削減する方法とか、財政負担が少なくなり、しかも効率が上がってお客さんを呼べる方法が、町ばかりが苦勞しなくていいと思うんですね。もっと町民を信じて、いろんなアイデアを出してもらうことがあっていいと思うんですよ。

私が思うのは、切り離してではなくてというか、別なスタイルでもいいですから、この素案と一緒に、これから町は、もしもこのスキー場が廃止されていった後、町はこういうふうにして観光振興を図っていきますよとか、雇用はこうしていきますよとか、指定管理として受けた方々とは、こういうふうにして町はタッグを組んで、今まで以上に盛り上げていきますよというような、そういうものが同時に示されなければ、町の人たちは納得できない、そういうふうに思いますが、いかがですか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 非常に難しい中身だと思います。そのやつがすぐに示せるかということ、示せません。そういう意味で、5年間の中で地域との話し合いを持ちたいというような方針にしたところでございます。

古川議員の考え方はよく分かりました。参考意見として受け止めさせていただきます。

○山内 政議長 午後3時となりましたが、この後、質問等を予定している方は挙手をお願いします。

〔挙手する者あり〕

○山内 政議長 1人だけですね。1人だけでよろしいですか。

ここで、お諮りします。

質問等を予定されている方が1人ですので、このまま会議を続けたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 異議なしと認めます。

それでは、引き続き会議を続けます。

質問、ご意見等ございませんか。

4 番、星和孝君。

○4 番 星 和孝議員 先ほどの5 番の古川議員の続きになってしまうかと思うんですが、担当課長より冒頭、現行の指定管理者、株式会社みなみあいづのことを切り離して考えると言っていたんですが、どうして切り離して考えるんですか。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

現在、民間企業が参入できるような指定管理者制度というものが運用されております。16 施設全体が、株式会社みなみあいづが指定管理を受けているものではなくて、別な事業者の方も受けておりますので、今回は第三セクターの株式会社については、観光施設とはまた切り離して検討していきたいというふうに考えています。

今回は、本当に施設としての方針を検討するという内容でありますので、ご理解願います。

○山内 政議長 4 番、星和孝君。

○4 番 星 和孝議員 私の持論になってしまうんですが、前にも株式会社みなみあいづの件に関しては、いろいろと質問させていただいていたんですけど、今回の廃止案の件についても、ここまで招いたのも、当事者、株式会社みなみあいづでなければ、どうだったのかなという疑問も浮かんでくるんですね。

それなのに、一応方針ありきで、方針だけつくったとしても、現行のみなみあいづの方々がそこに今までどおりでは、前にも言ったんですけど、中身が変わらなければ何も変わらないんじゃないですか。私はそうと思いますが、どうですか。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 現在の指定管理者が本当に適正なのかどうかということにつきましては、先ほど私が説明しましたとおり、次期指定管理者の公募に当たって、そこを見極めて選定していくことになるというふうに考えております。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 第三セクターのみなみあいづに関する厳しいご意見については、これまでの議会のやり取りの中でも出ておりました。私は町長として、株主として、会社の運営に関わる

という立場にあります。

例えば、昨年５月20日ですが、中小企業診断協会のほうの方針が出た際に、その方針と、それから会社でつくった経営改善計画の中身がちょっとずれている部分があって、それらを含めて、議会の意見もお知らせをしております。

５月30日に開催された株主総会においては、全ての管理施設について私はコメントを入れて、指定管理の維持管理ではなくて、経営に入ってくださいというようなお話もさせていただいております。

６月４日には社長とお話をして、今後の評価結果の住民説明、失礼しました、これは６月ですから、議会の説明を終わった後の伝達ということでやって、このときには取締役の追加選任の話を具体的に申し上げた記憶があります。

さらに、９月11日に社長と面談をしまして、議会全員協議会に提出する資料をお渡ししながら、議会なり、それから住民の方から届いている会社への評判、こういったものの伝達をしたところでございます。

そして、11月６日になりますが、これは社長、副社長、取締役、全て集まっていたいて、今後の経営に関する取組、それから課題、これらの中で、議会のほうから出されている意見、町民の方から届いている意見をお伝えしております。

さらに、12月10日、社長と面談する機会があって、12月13日に説明を予定している全協の内容を伝達した。

そして、12月26日、社長、副社長ほか見えられましたので、12月13日に実施した協議会の結果をお知らせして、さらに、３スキー場の運営状況の話をした。

折に触れて、経営というところの視点で、魅力ある会社になって若い人に選ばれる、そういう組織づくりをしてくださいというふうに申し上げてきたところです。今はまだまだ足りない部分があるかもしれませんが、会社としても経営改善計画をつくって、そのスタートについたということでございますので、私としては引き続きその動向を見守り、新たな取締役を入れて取締役の世代交代を図っていききたいと、このように思っております。

○山内 政議長 ４番、星和孝君。

○４番 星 和孝議員 時系列は了解できたんですが、あと私が思うに、先日の説明会のときでも、株式会社みなみあいづの役職者は誰一人来なかったんですね。各田島地区、伊南地区、南郷地区、館岩地区で説明会ありましたが、株式会社の役員が来なかったことに関しては、町としてはどのように考えていますか。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 議員にお尋ねしますが、その説明会というのは6月の説明会ということ。6月の説明会には役員の方はいらっしゃいました。

○山内 政議長 4番、星和孝君。

○4番 星 和孝議員 すみません、場所はどちらでしたでしょうか。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 館岩地域で、私、見かけました。

○山内 政議長 4番、星和孝君。

○4番 星 和孝議員 それは大変失礼しました。

でも、一応田島地区のときに、有権者の方も、株式会社みなみあいの役員が来ないのはどういうことだと、有権者の方もおっしゃっていたので、その旨も執行部のほうから会社側に伝えていただきたいと思います。

○山内 政議長 町長。

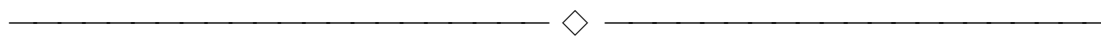
○渡部正義町長 当然、それは自分の会社の将来を左右する話ですので、節目のそういった説明会には参加するよう、私のほうからも申し上げたいと思います。

○山内 政議長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○山内 政議長 ないようですので、これで町有観光施設の今後の方針（素案）についてを終わります。



◎閉会の宣告

○山内 政議長 以上で、本日の協議議題は終了しました。

これを持ちまして、令和7年第1回南会津町議会全員協議会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時11分

以上、南会津町議会全員協議会等の運営に関する規程第11条の規定により、本会議録は
事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

議 長 山 内 政